

錦江町監査公表 4 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を公表する。

令和 3 年 11 月 22 日

錦江町監査委員 中村 貢
同 浪瀬 亮祐

令和 3 年度 定例監査（学校監査）結果報告書

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により、錦江町監査基準に準拠して監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

1 監査の種類

定例監査（財務監査）

2 監査の対象

各小中学校（小学校 6 校、中学校 2 校）

3 監査を執行した監査委員

監査委員 中村 貢

監査委員 浪瀬 亮祐

4 監査期日及び監査対象校

令和 3 年 10 月 12 日（火）

- （1） 大原小学校
- （2） 田代小学校
- （3） 田代中学校
- （4） 錦江中学校

令和 3 年 10 月 19 日（火）

- （1） 神川小学校
- （2） 大根占小学校
- （3） 宿利原小学校
- （4） 池田小学校

5 監査の着眼点

各学校が所管する事務事業の執行状況をはじめ、以下の点を主眼として実施した。

- （1） 予算全体の執行は、計画的に行なわれているか。
- （2） 消耗品の購入は、適切に行われているか。
- （3） 備品の購入及び管理は、適切に行われているか。
- （4） 学校図書の運営状況は、適切に行われているか。
- （5） 校内・登下校時の安全は保たれているか。
- （6） いじめや不登校への対策はとられているか。

6 監査の実施内容

令和 3 年度 9 月末時点における予算執行状況、備品購入状況、財務事務の処理状況、校内の安全管理、その他一般的な事項について、それぞれの学校に出向き、前もって示した様式に基づく書類、その他関係帳簿の提出を求め、必要に応じて担当者の説明を聴取、現場を確認し、監査した。

7 監査結果

監査した結果は次のとおりであった。

- (1) 予算の執行状況について
適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。
- (2) 消耗品、備品、学校図書について
適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。
- (3) 校内・登下校時における安全管理の状況について
適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。
- (4) その他の事項について
適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。

8 意見

- (1) 予算の執行状況について
どの学校も令和2年度の繰越明許予算（新型コロナウイルス対策費）があり、対策のための消耗品等はそちらの予算を優先して使用して、町費予算の削減に努めていた。また積極的に町内業者から購入されており、今後ともぜひ継続していただきたい。
- (2) 消耗品、備品、学校図書について
備品管理については、新型コロナウイルス対策費による備品購入があり、管理対象の備品が増えていたが、物品自体はもちろん台帳も良く整理されていた。
学校図書の蔵書冊数については、クラス数が増えたことで標準蔵書数が増えたことや更新の過程であることなどの理由により、充足率が100%を下回る学校があるが、児童・生徒一人当たりの冊数に換算すると、問題と思われるほどの数ではない。
（参考資料2）引き続き導入・更新に尽力されたい。
- (3) 校内・登下校時における安全管理の状況について
児童・生徒の通学について、全校児童・生徒の通学手段は把握されていた。また先般、声掛け事案等が発生した際は、教育委員会と連携し、教員等による見守りや集団下校、早めの下校を行うなどして、一早く安全確保に努めていた。
- (4) その他の事項について
切手、はがきの保管状況については良く管理されていたが、一部の学校で額面の小さい切手が多く保管されており、管理上好ましくないと思われる。昨年度も意見として述べたことであり、改善を求めるものである。
いじめ、不登校の子どもへの対応については、どの学校も細やかに取り組んでいた。今後も継続されたい。

9 まとめ

近い将来、入学児童数がゼロになるという小学校がいくつかあった。また今後の学校の在り方について地域・保護者と話し合いを始めている学校があり、早いうちからの方向性に係る合意形成は、必要なことと思われる。ぜひ他の学校でも取り組んでいただきたい。

いじめ・不登校やDX、SDGsなど、取り組みの幅が広がっているが、教育委員会とよく連携されている。これらに取り組む上では、無論、子どもを主眼とすべきことだが、教職員の働き方改革も疎かににならないよう、十分に配慮されたい。